

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談」
2. 日時：令和4年9月7日(水) 16時00分～17時55分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
核燃料施設審査部門
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)
古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中川上席安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、上出安全審査官、高梨安全審査専門職、清水係員
日本原燃株式会社
大柿 専務執行役員 再処理・MOX燃料加工安全設計総括 他4名

5. 要旨

本年9月2日の日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)との面談を踏まえ、再処理施設の設計及び工事の計画の認可の次回申請に向けた対応について、当日提出資料に基づき、以下のとおり面談を行った。

- (1) 原子力規制庁(以下「規制庁」という。)から、主に以下の点を伝えた。
 - ・添付書類の構成については、対応する条文等の説明対象を明確にし、相互の関連性を整理すること。
 - ・設定根拠に関する説明書では、同様の評価をするものの類型を整理し、評価方法等を別紙で整理するなど工夫すること。
 - ・健全性に関する説明書では、そもそもの系統設計の考え方を踏まえたものとする必要があり、「2.8 系統施設毎の設計上の考慮」での記載方針を整理すること。
 - ・強度に関する説明書では、第37条(材料及び構造)の対象範囲の考え方をまず整理する必要があり、評価事項の関連性を含め、設計方針から体系的に整理すること。
 - ・今後の相談に当たっては、申請書の構成及び記載内容を検討するに当たり論点となる事項を中心に、説明すべき事項の具体例を示すこと。
- (2) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「設工認申請書の構成例及び記載内容について」

参考

- ・ 令和4年9月2日 日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談
<https://www2.nra.go.jp/data/000403580.pdf>